

議第56号

財産（ペレットストーブ）の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

令和4年9月2日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|----------|---|
| 1 財産の種類等 | ペレットストーブ 49台 |
| 2 取得の金額 | 24,090,000円 |
| 3 取得の相手方 | 高山市冬頭町1450番地6
富士コンクリート工業株式会社
代表取締役社長 堀之上 琢弥 |
| 4 設置場所 | 高山市江名子町2838番地
高山市立江名子小学校
高山市中切町715番地
高山市立三枝小学校 |
| 5 取得の時期 | 令和4年度 |